

県立大師高等学校 不祥事ゼロプログラム（令和7～9年度）

県立大師高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的にして、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

大師高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、不祥事ゼロプログラムに係る担当総括教諭をはじめとする総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画（別紙参照）

3 検証及び評価

（1）年度途中の検証及び評価

2に規定する行動計画について、相応な時期に実施状況を確認し、評価を行う。未実施の場合には必要な補完措置を講じる。

（2）年度末における全体評価

年度途中の検証、およびそれに基づいて実施した補完措置や行動計画の修正などについて、実施状況を確認し、実施した行動等の最終検証と全体評価を行う。実施時期は、令和8年3月中旬とする。

（3）プログラム実施の総括

最終検証および全体評価を踏まえ、令和7年度不祥事ゼロプログラムの総括を行う。

（4）次年度計画の策定

令和7年度不祥事ゼロプログラムの総括をもとに、新たな目標設定を行い、令和8年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3の（3）のプログラム実施の総括を踏まえ、「実施結果」をとりまとめ、学校ホームページ等で公開する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的な手続きについては、不祥事防止会議がこれを行う。

* 目標及び行動計画

① 生徒に対するわいせつ、セクハラ行為の防止

目標	信頼できる大人として、社会通念を常に念頭に置き、自らが置かれた立場と使命に則った言動に基づく支援・指導を行う。	
	行動計画	検証結果
	<p>○原則として、目の届く場所で支援や指導を行い、やむを得ず困難な場合においても、誰が誰に何の目的で対応しているのかが複数の目で確認できる体制を確保する。</p> <p>○教職員は常に生徒に対する優位的立場にあることを自覚し、生徒の尊厳を損なう行為を決して行わない。</p>	

② 職場のハラスメントの防止

目標	パワハラ、セクハラ、モラハラの芽は日常の言動に潜んでいるという自覚を常にもち、相手の立場や気持ちを考えたコミュニケーションを心がける。	
	行動計画	検証結果
	<p>○望ましい同僚関係の構築を意識し、教職員相互が支え合い、一人で悩みを抱え込まない職場環境づくりを進める。</p> <p>○ハラスメント防止指針への理解を深め、ハラスメントの兆しに敏感になることで、未然防止を最優先に取り組む。</p>	

③ 体罰、不適切な指導の防止

目標	生徒一人ひとりの特性や状況を的確に把握し、信頼される大人として冷静かつ適切な判断に基づいた指導および支援を行う。	
	行動計画	検証結果
	<p>○変化し続ける生徒の心理や考えに十分配慮し、教職員間の連携を重視した指導・支援を実践する。</p> <p>○外部諸機関との連携を通じて生徒理解を深めるとともに、生徒情報をしっかりと把握したうえで適切な指導・支援を行う。</p>	

④ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

目標	保有する情報の内容と管理方法を常に意識し、適切な情報管理とセキュリティ対策を確実に実施する。	
	行動計画	検証結果
	<p>○職務上知り得た個人情報等の整理を徹底し、必要な手間を惜しまず適切に管理する。</p> <p>○情報セキュリティの重要性を常に意識し、組織的な対策を継続的に進める。</p>	

⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱に係る事故防止

目標	各種マニュアルに示された重要事項を確実に確認し、業務全体を把握したうえで、些細なミスも防止する姿勢を徹底する。	
	行動計画	検証結果
	<p>○複数による確認作業においても、「誰かが確認している」という意識に陥らず、誤りがある前提で慎重に業務を進める。</p> <p>○日常的に扱う情報が高度な個人情報であることを再認識し、責任の重さを自覚した業務遂行を徹底する。</p>	

⑥ 財務事務等の適正執行

目標	私費会計を含む財務事務について、定められた基準を確実に確認するとともに、ICT機器を活用して効率的な業務運営を図る。	
	行動計画	検証結果
	<p>○基本的な会計ルールを意識しながら執行することに努めるとともに、関係者間の連携を密にした運用を行う。</p> <p>○ICT機器を利活用し、データ管理を徹底しながら業務をスムーズに行うことを心掛ける。</p>	

⑦ 校務外非行防止も含めた法令遵守意識の向上

目標	教育公務員として、種々の服務規律の意味を念頭におき、各種関係法令の遵守し、自らの行動を顧みて律していく。	
	行動計画	検証結果
	<p>○職員一人ひとりが、教員である前に社会人として自らの言動に合理的な説明責任を負うことを自覚し、行動していく。</p> <p>○教育公務員に課せられた義務への知識と理解をより一層深めることで、法令遵守の意識を向上させていく。</p>	